

公共随契による貸付結果一覧表（令和3年12月契約分）

整理 番号	所在地	現況地目	面積（平方メートル）	契約年月日	年額貸付料（円）	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	岩手県九戸郡野田村 和佐良比山国有林82に10林小班	山林	148	令和3年12月8日	2,190	令和3年12月8日～ 令和18年3月31日	東日本電信電話株式会社岩手支店	8011101028104	電柱敷	-	-	-	有償貸付

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。

2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。

3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。

4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。

5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

- ・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
- ・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壤汚染等の瑕疵を減価要因とした場合